

仕 様 書

建設局南部土木みどり事務所

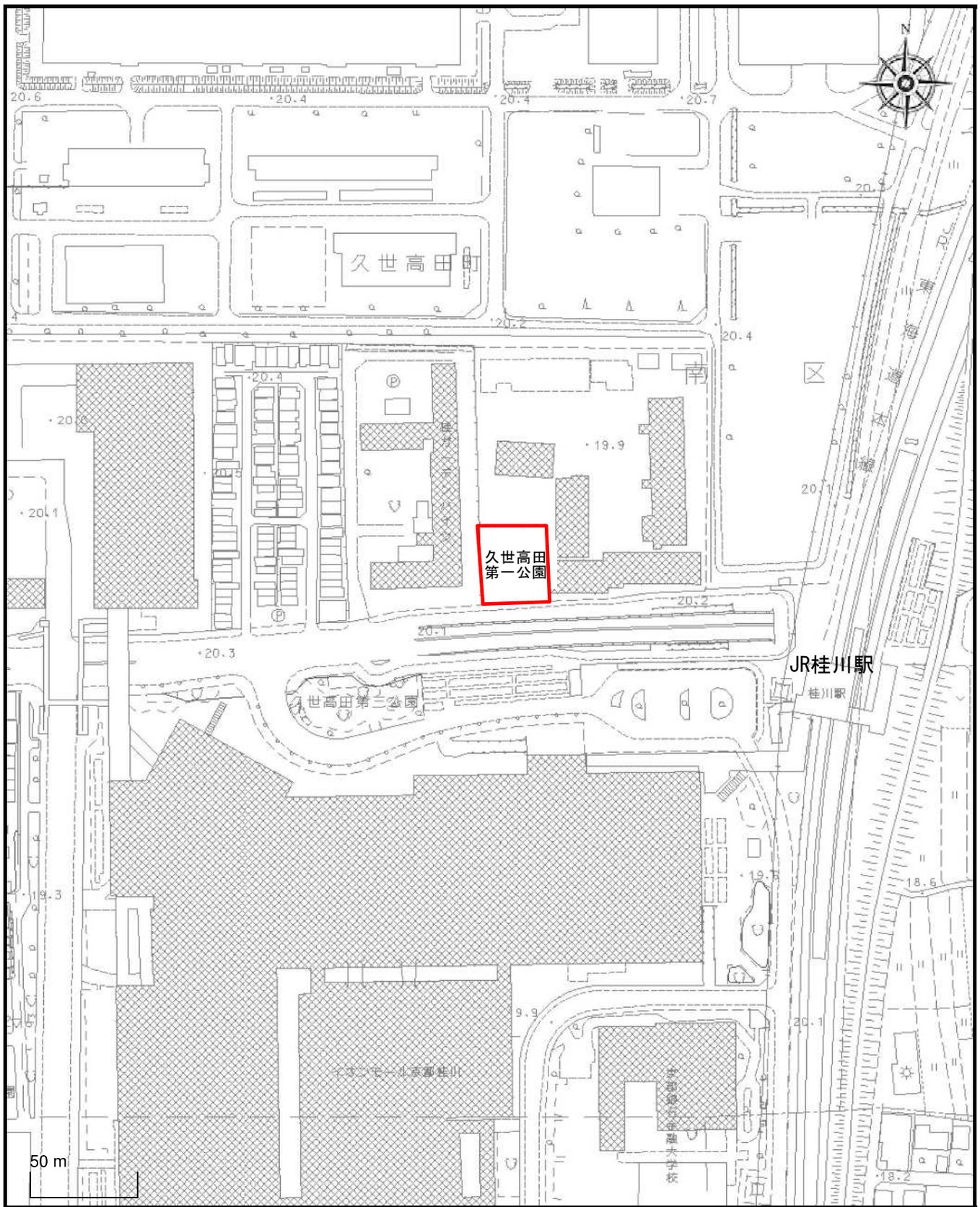
(担当 安達、森山 電話 075-691-3158)

件 名	久世高田第一公園他1公園 複合遊具他修繕
履 行 期 間	契約の日の翌日 から 令和7年12月26日まで
履 行 場 所	久世高田第一公園他1公園 京都市南区久世高田町他地内
契 約 条 件	<p>1 目的 複合遊具等のロープ部材が摩耗・変形しており、利用者の安全確保のため、修繕するものである。</p> <p>2 業務範囲 別紙「構造図」及び「写真」の赤枠部分</p> <p>3 業務内容 (1) 久世高田第一公園 下記の摩耗した複合遊具のロープ部材を交換すること。 ・ネットロープの横ロープ部材（6箇所） ・ロッキングハンモックのワイヤーロープ部材（4箇所） 詳細は、別紙「構造図」および「写真」を参照のこと。 (2) 笠井公園 変形したブランコの吊ロープ部材（1組（2本））を交換すること。 詳細は、別紙「構造図」および「写真」を参照のこと。 (3) 作業着手前に監督職員と作業工程、作業の周知等について協議した後、作業着手すること。 (4) 作業完了後、完了届、写真帳を提出すること。 写真帳は、着手前・完成写真、作業状況の写真を撮影し、提出すること。 (5) 作業に際して、公園の利用者の安全には十分配慮すること。</p> <p>4 特記事項 (1) 修繕に要する材料費、労務費、車両運搬費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。 (2) 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。 (3) 本仕様書に掲げる作業以外に作業が生じた場合は別途協議する。</p> <p>5 支払条件 業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

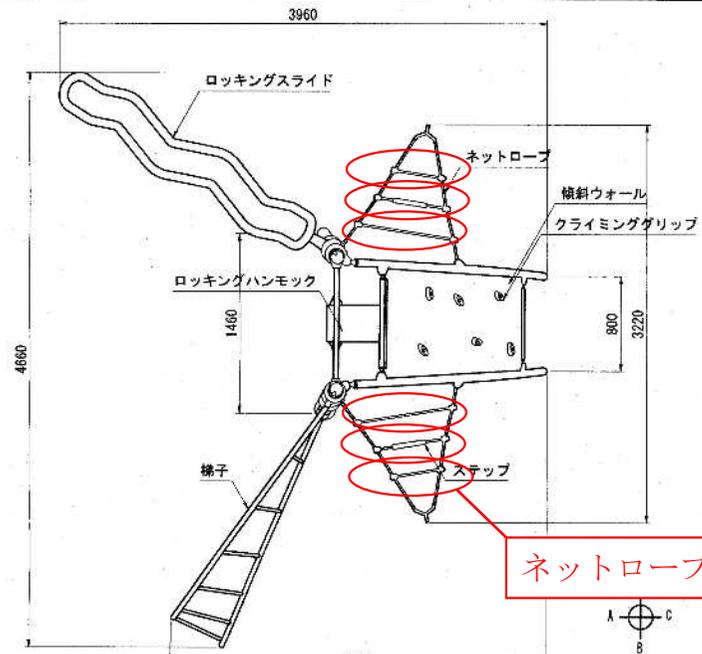
注 本仕様について不明な点がある場合は、担当者の指示に従ってください。

箇所図

久世高田第一公園



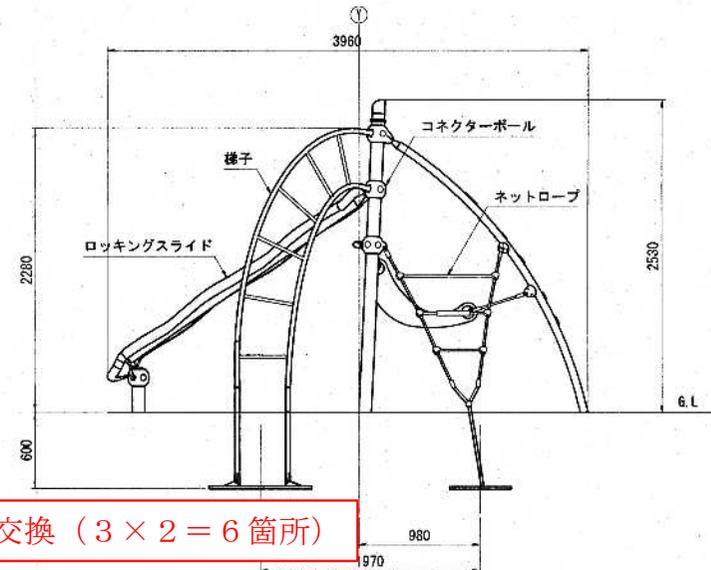
コンビ遊具



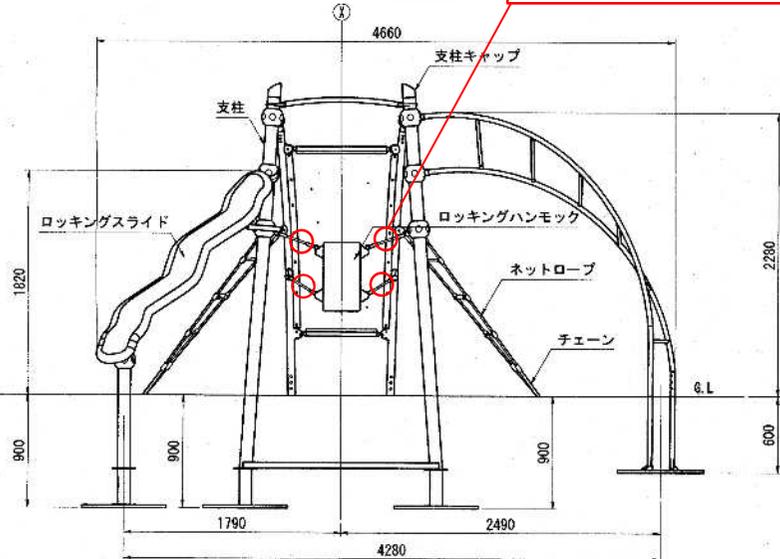
平面図 S=1:30

ネットロープの横ロープ部材交換 (3 × 2 = 6箇所)

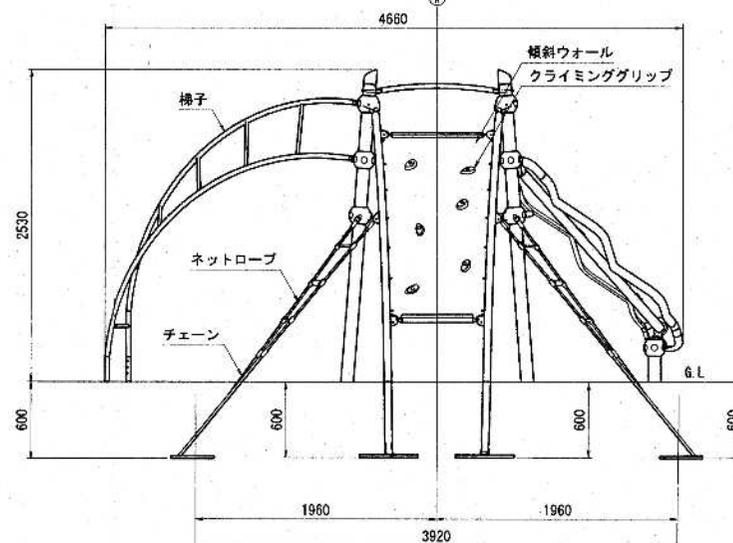
ロッキングハンモックのワイヤーロープ部材交換 (4箇所)



B面立面図 S=1:30



A面立面図 S=1:30



C面立面図 S=1:30

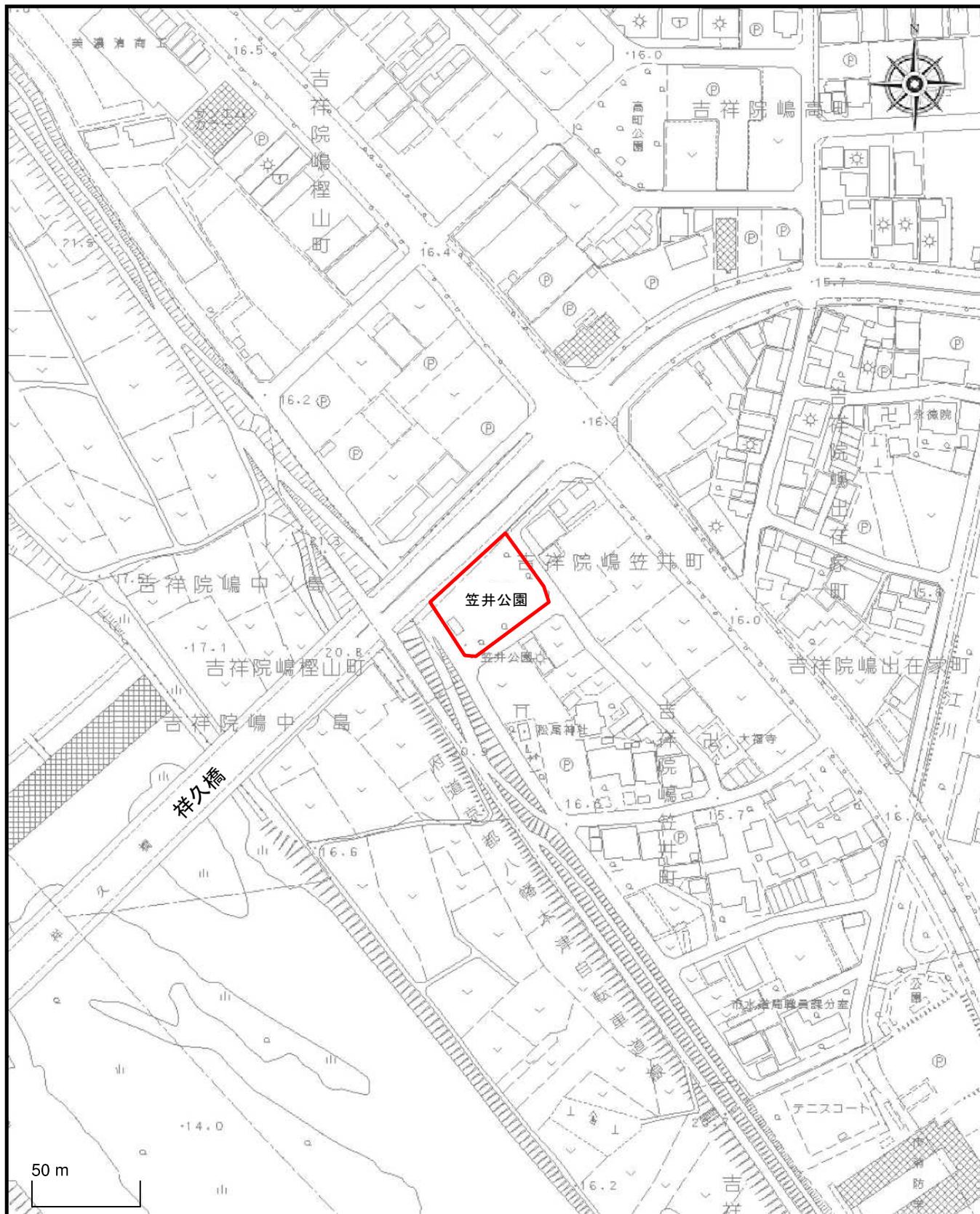
公園名	久世高田第一公園		
所在地	京都市南区久世高田町 200-1		
図名	遊戯施設整備工詳細図(2)	縮尺	1:30
作成年月日	平成20年6月13日	枚ノ内 号	
作成者			
京都市建設局水と緑環境部緑地管理課			

写真 久世高田第一公園

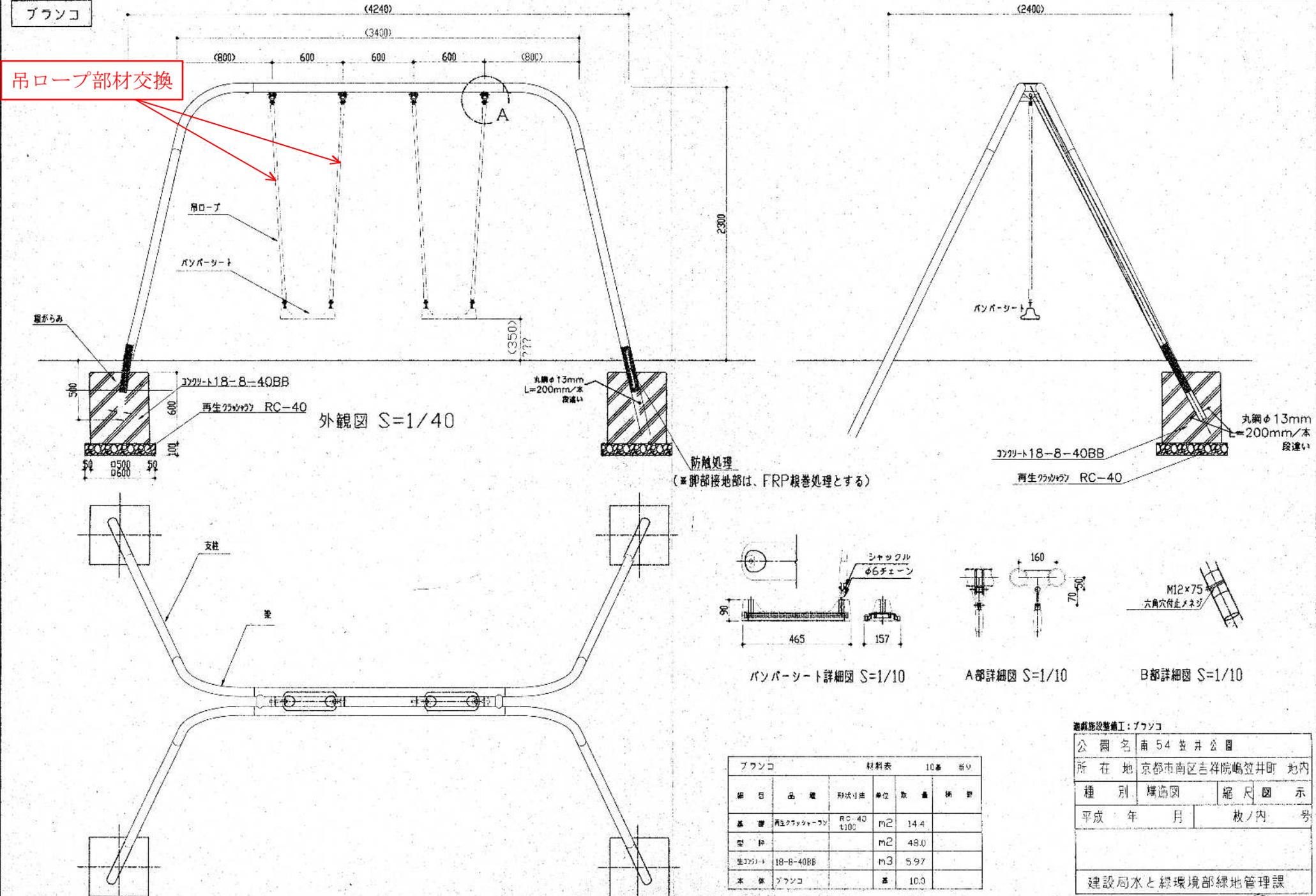


箇所図

笠井公園



構造図 (笠井公園)



ブランコ		材料表		10基 当り	
品目	品名	形状寸法	単位	数量	単位
基礎	再生クワックワ	RC-40 t100	m ²	14.4	
型枠			m ²	48.0	
生コンクリート	18-8-40BB		m ³	5.97	
本架	ブランコ		基	10.0	

遊具施設整備工：ブランコ			
公園名	南 54 笠井公園		
所在地	京都市南区吉祥院嶋笠井町 地内		
種別	構造図	縮尺	図示
平成 年 月	枚ノ内 号		
建設局水と緑環境部緑地管理課			

写真 笠井公園



吊ロープ部材交換（1組（2本））